

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年5月20日(2025.5.20)

【国際公開番号】WO2023/286780

【出願番号】特願2023-534822(P2023-534822)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/365(2006.01)

A 6 1 Q 17/04(2006.01)

A 6 1 K 8/37(2006.01)

A 6 1 K 8/40(2006.01)

A 6 1 K 8/31(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/365

A 6 1 Q 17/04

A 6 1 K 8/37

A 6 1 K 8/40

A 6 1 K 8/31

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年5月12日(2025.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記成分(a)～(c)を含む水中油型乳化組成物、特に化粧料組成物であって：

(a) 紫外線散乱剤、

(b) ポリヒドロキシステアリン酸、及び

(c) 油分、

前記紫外線散乱剤が、前記油分中に分散されており、

前記紫外線散乱剤が、前記油分100質量部に対して、50質量部以上であり、かつ

前記油分の55質量%以上が、極性油である、

組成物。

30

【請求項2】

前記紫外線散乱剤の含有量が、5.0質量%以上である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記油分の含有量が、20質量%以下である、請求項1に記載の組成物。

40

【請求項4】

前記ポリヒドロキシステアリン酸が、前記紫外線散乱剤100質量部に対して、3.0質量部以上10質量部以下である、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記極性油が、前記油分の80質量%以上である、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記極性油が、紫外線吸収剤を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

(d) 乳化剤を更に含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

50

(e) 水相増粘剤を更に含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】

日焼け止め用化粧品組成物である、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の組成物。

10

20

30

40

50